

本資料は、発行日段階の情報にもとづくものであり、今後の経済産業省からの発表内容等により変更の可能性がある点にご留意ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業への 取り組みについて



日本IT団体連盟

発行：2016年12月12日

バージョン 1.1

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の目的

- 製造業に比べて、サービス産業は労働生産性が低い
- 足腰の強い経済を構築するため、生産性の向上に資するIT等のツールを導入するための経費の一部を補助することで、サービス産業等の中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることを目的とする

安倍総理は2016年3月4日に、「サービス産業の生産性の伸びを 2020年までに倍にすることを目指す(1.0%→2.0%)」と表明した。
政府はGDPの7割を占めるサービス業の成長力強化に向けた包括的な対策を打ち出すとしている。

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の概要

1. 中小企業(主にサービス業)が ITシステムを導入する際に、
上限額100万円の補助が出ます
 - 対象となる主要なサービス業：
飲食業、宿泊業、小売業、医療業、介護業、保育業、運輸業 など

※本事業の趣旨から対象の明確化のため具体的な業種を記載しておりますが、業種が制限されているものではありません
2. 補助金の**交付には審査**があります
3. 補助金の対象となるサービス(ツール、ソフトウェア等)は**認定**が必要になります
4. **サービス等の認定および補助金交付の申請は、支援機関(IT連)を通じて行います**

中小企業・小規模企業者の定義

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下

出所：中小企業基本法第2条第1項、第5項

生産性を向上させるとは

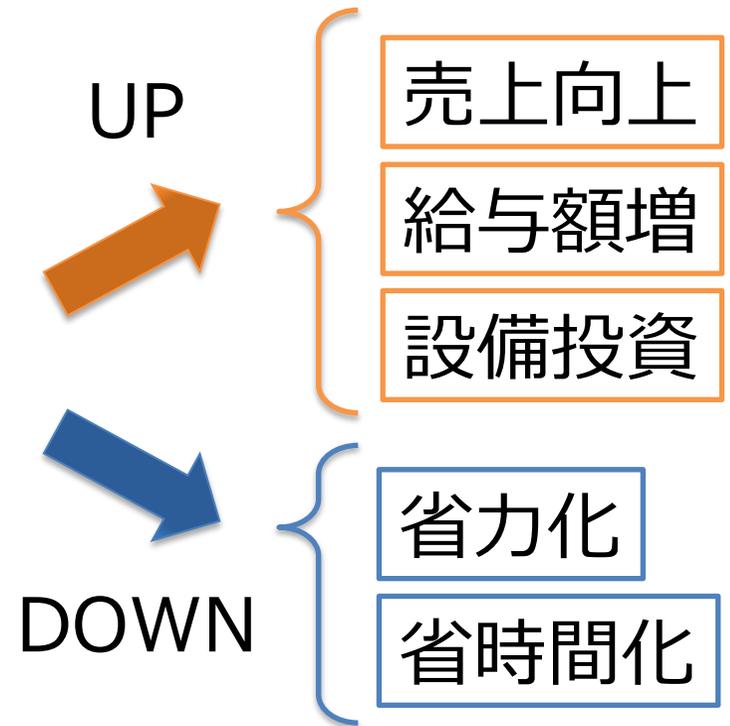
- 売上、給与、設備投資などのUPによる、付加価値の増
- 省力化、省時間化などによる、コストの減

労働生産性

営業利益 + 人件費 + 減価償却費

従業員数（もしくは労働時間数）

出所：平成26年度版 中小企業新事業活動促進法「今すぐやる経営改革計画」



補助対象になりうるサービス(ツール、ソフトウェア等)

- a. パッケージ製品
- b. クラウド (SaaS)
- c. 過去に開発したシステムを整理して、製品名のついたパッケージとして販売可能になっているもの
- d. 上記を用いたソリューションで、パッケージとして製品と位置付けたもの
(任意のパッケージ製品 + サービス、複数パッケージの組合せ)
例)
 - 旅館業等を対象としたHPの多言語対応 (HP管理ツール + 翻訳)
 - パン屋などの小規模事業者のHP制作 (HP作成ツール + 制作 + WEB広告)
 - クレジットカードや交通系ICカードなどの新しい決済システムへの対応
- e. 周辺機器 : タブレットなどの一般汎用品は不可

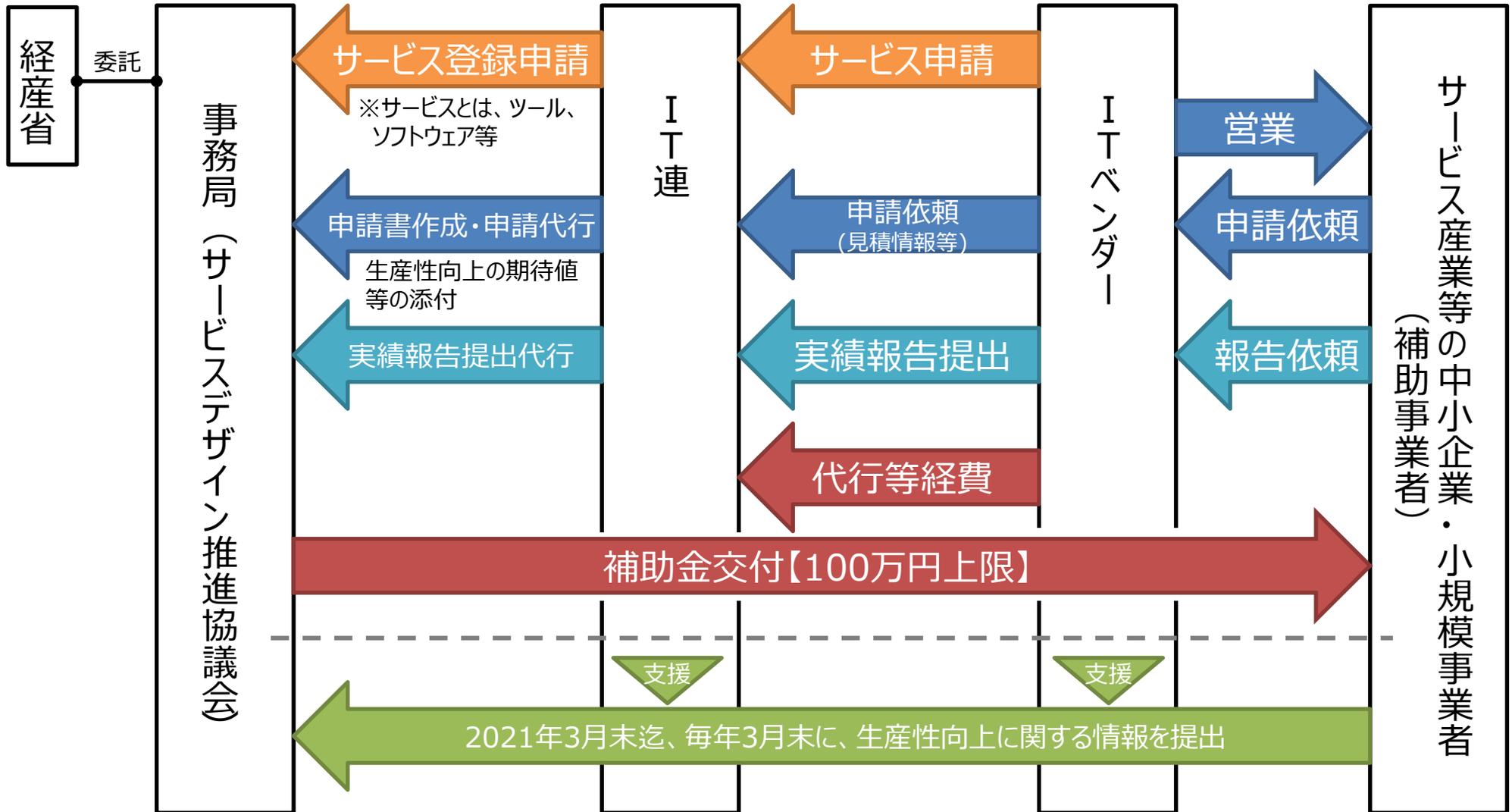
対象となるサービス等の留意点

- 提供価格が30万円以上が対象
 - ソフトウェアの初期導入に係わるイニシャルコストが対象
 - クラウドサービスの場合は、1年分の使用料/保守料も対象
 - 補助対象期間内は使い続けることが前提
- 生産性向上に直接寄与するサービス(ツール、ソフトウェア等)
 - ITインフラおよびその関連ツール、セキュリティ製品などは対象外
 - 目安として、2013年度以降に、販売されたバージョンであること
- 製品名が明確で、サービス(ツール、ソフトウェア等)を紹介したWebページ (URLが必要、カタログのPDFをHPに掲載するなど) がある

本補助金事業へのIT連の関わり方

- IT連は支援機関(アグリゲータ)として本事業に参画予定
- IT連がアグリゲータになることの意義
 - 全国組織が加盟しており、IT導入支援を全国規模で推進することができる
 - 併せて、全国規模で本事業の宣伝活動ができる
 - 会員企業に本事業でのプレーヤーが揃っており、販売網の拡充などの相乗効果が見込める（パッケージベンダー、販売代理店、SIer 等）
- 会員企業へのメリット
 - 申請業務などの事務処理をIT連が代行することで、会員企業のIT導入以外に係る作業負担を軽減
 - 問い合わせ窓口をIT連に設けることで、本事業に関する問い合わせに対応
 - IT連に申請業務を一元化することで、申請内容の精度向上が図れる

IT連における 補助金事業のスキーム



※ 反社会的勢力および反社会的勢力に関する 企業・個人・団体 との取引は行いません

本補助金事業におけるIT連の役割

- WEB広告を通じての全国に向けての、広告・宣伝を行う
- 全国展開している他事業者とのマーケティング連携により、中小企業へのアクセスを行う
- コールセンターの運営
- 中小企業のお客様ならびにベンダーからの質問対応とマッチング
- サービス(ツール、ソフトウェア等)を収集して、補助事業対象の製品として登録
- 補助金交付申請書および実績報告書等の提出書類の申請代行
- 申請書の様式・内容の不備等のチェック
- 生産性向上に関して専門家が申請内容を確認

**交付が決定した場合、代行等経費をいただきます。
登録申請 6%、5年間のフォローも含む場合 9%。
150万円を上限とした販売価格に対する率です。**

ITベンダー*の皆様へお願い

(* : パッケージベンダー、販売代理店、SIer、サービスプロバイダー、クラウドサービスプロバイダー)

- 補助事業の対象となるサービス(ツール、ソフトウェア等)の登録準備をお願いします
 - IT連が登録情報の収集を行います
 - 代理店の方は、販売元へ本事業に参画の旨、ご連絡ください
※製品・サービス登録を販売元(メーカー)に依頼ください
 - 登録用のWebフォームを準備しております。12月19日より登録開始(予定)です
- 中小企業(主にサービス事業者)のお客様へ、本補助事業のご案内と活用の促進をお願いします
 - 申請期間が短いので、事前に(年内から)ご案内をお願いします
 - チラシ(PDF)をご用意いたします
 - 全国が対象エリアです。地方のITベンダー/事業所の方も積極的にご案内ください

スケジュール（12/12現在、補助金事業の進捗により変更あり）

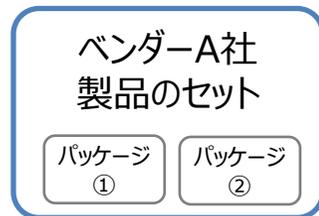
時期	パッケージベンダー、代理店、SIerなどの実施内容	IT連の実施内容
12月中旬～	<ul style="list-style-type: none"> サービス(パッケージ等)の登録情報の準備 中小サービス企業に本事業ご案内 	<ul style="list-style-type: none"> アグリゲータに応募
	<ul style="list-style-type: none"> 一次締切(1/6迄)分のサービス(パッケージ等)の登録情報をIT連に提出(*1) 	
1月中旬		<ul style="list-style-type: none"> 一次締切分のサービス(ツール、ソフトウェア等)の登録申請 事務局の審査後、IT連がアグリゲータの認定を受け、サービスも認定を受ける
1月下旬	アグリゲータ・サービスの認定、補助金交付申請 開始	
1月下旬～(一次募集)	<ul style="list-style-type: none"> IT連に、補助金申請の代行依頼(*1) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請への生産性向上の期待値等の添付 「補助金申請書」の申請代行
2月下旬頃	補助金交付申請 審査(15日程度) ⇒ 補助事業者に交付決定通知	
3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> (交付決定後に) パッケージやサービスを導入 実績額の確定 	
3月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> 導入の「実績報告書」の代行提出依頼(*1) 	<ul style="list-style-type: none"> 導入の「実績報告書」の代行提出
4月以降	実績報告(実績額)にもとづき補助金交付額決定 ⇒ 補助事業者に支払	

(*1) 登録情報をExcelに記入いただき、Webフォームから提出いただく予定です。準備ができ次第、詳細をご案内します。一次締切以降は、随時、サービスの登録情報を受け付け、事務局に申請し認定を受けます。

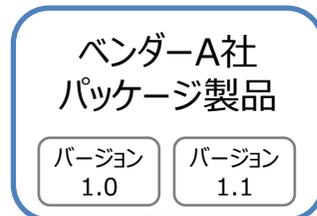
サービス(ツール、ソフトウェア等)の登録単位

パッケージ製品

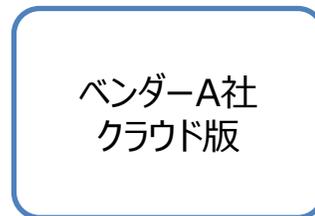
- 機能修正などによるマイナーバージョンのアップは同一製品
- 異なる用途や利用者などに対応するため、枝分かれしたものは別製品
- ブランド名のような製品群の総称を製品とはみなさない（導入する単位とは一致しないため）



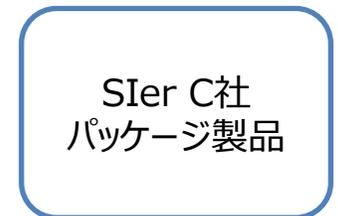
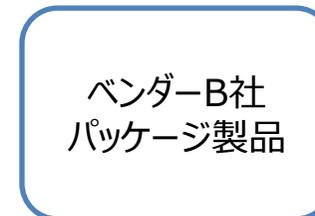
例:販売管理ソフトと
仕入・在庫管理ソフト



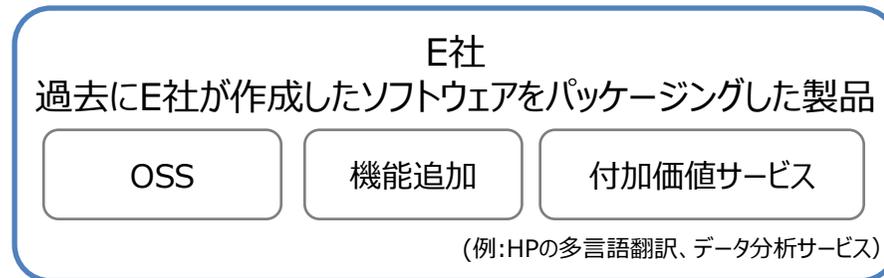
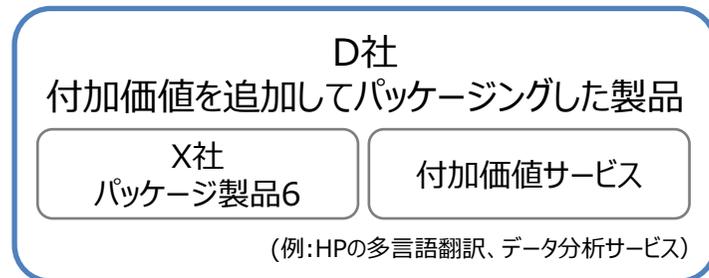
例:人事ソフト、会計ソフト



例:クラウド版の会計ソフトと給与ソフト



新たにパッケージ化する製品



- ※ サービスの登録がない場合は、補助金申請時にサービスを登録申請します
- ※ 登録済みのサービスを組合せて提供するケースも、補助金申請の対象となります

製品・サービス等に関する項目（予定）

A) サービス登録依頼企業情報

1. 会社名・よみ
2. 所属団体
3. 法人番号
4. 所在地の郵便番号・住所
5. 資本金・従業員数
6. 本件担当者（部署、氏名・よみ、電話番号、メールアドレス）

B) サービス(ツール、ソフトウェア等)情報

1. 製品・サービス名
2. バージョン
3. 対象業種・業務
4. 導入企業の規模
5. 製品・サービス概要
6. 製品形態
7. 価格
8. サポートエリア
9. 周辺機器
10. 動作環境
11. 最新アップデート年
12. 製品・サービスのURL

参考：補助金事業の詳細

事業名	サービス等生産性向上IT導入支援事業
所管省庁	経済産業省
目的	経済産業省では、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性の向上に資するIT等のツールを導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることを目的とする
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金事業：生産性の向上に資するIT等のツールを導入するための事業費等の経費の一部を補助する・ 認定されたサービス（ツール、ソフトウェア等）等を導入する
補助対象者	中小企業、小規模事業者
補助対象経費と補助率	<ul style="list-style-type: none">・ 補助対象経費：ソフトウェア導入費・ 補助率：2/3・ 補助金は、上限額：1,000,000円、下限額：200,000円
実施期間	平成29年1月（見込み）～ 平成29年3月末（原則）
補助予定件数と予算額	<ul style="list-style-type: none">・ 補助予定件数：約3万件 （ただし、1件あたりの補助申請額によっては、予定件数は増減する場合がある）・ 予算額：約100.0億円（平成28年度第2次補正予算額）

参考：補助金事業におけるフロー

